

日本社会福祉士養成校協会 関東甲信越ブロック
日本社会福祉教育学校連盟 関東甲信越ブロック

第 12 回 社会福祉士育成推進大会開催要項 第一報

1. 趣旨

本大会は、日本社会事業学校連盟(現:一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟)が、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 62 年法律第 30 号)を踏まえて行なった「社会福祉援助技術現場実習マニュアル(案)」の策定等を契機として、実習教育の一層の充実のために実習施設・機関と養成校とが、配属実習に関する諸条件、実習の在り方等について研究・協議をするための場として 1988(昭和 63)年度からブロック別に開催することとした「社会福祉援助技術現場実習研究協議会」に始まるものです。そして、実習前後の教育、指導体制、実習内容、評価等のあり方について議論が重ねられてきました。

2001(平成 13)年に社団法人(現:一般社団法人)日本社会福祉士養成校協会(「社養協」)が発足してからは両団体の関東甲信越ブロックの事業に移行、そして 2005(平成 17)年度に「社会福祉士実習教育推進大会」の名称となり、社会福祉士実習に絞っての大会として運営されてきました。

その後も、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 125 号)による養成課程の見直しに伴い、社会福祉士実習においては実習施設・機関との一層の連携のもとでの実習教育の推進が求められてきたことから、その趣旨を継続して参りましたが、2014 年(第 10 回)大会から名称を「社会福祉士育成推進大会」に変え、福祉人材の育成・確保、任用拡大等も含めた協議の場とし、社会福祉士教育のより一層の発展につなげていく場とさせていただきます。

社会福祉士養成・育成に関わる養成校教員や実習指導者などの皆様、および高校教員や現場で働いている皆様、また関心をお持ちの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

2. 第 12 回大会テーマ 「社会福祉士育成の現状と課題」

来年度、日本社会福祉教育学校連盟、日本社会福祉士養成校協会、日本精神保健福祉士養成校協会が統合され、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が発足する予定です。関東甲信越ブロックとしては、区切りとなる大会であることから、こんにちの社会福祉士の養成教育と育成の状況と課題、および多職種連携や職域拡大などの状況と課題を明らかにして、今後の方向性を考えるために標記テーマを設定いたしました。多くの皆様の参加と発言を得て、議論を深化させていきたいと思っております。

3. 開催主管支部 長野県支部

担当校 長野大学 松本大学

4. 日 時 2016(平成 28)年 12 月 10 日(土) 10:30~15:30 (受付 10:00 開始)

5. 会 場 長野大学 2 号館および 9 号館リプロホール
〒386-1298 長野県上田市下之郷(しものごう) 658-1
詳しくは別紙の「長野大学案内」をご覧ください。

6. 交通アクセス

詳しくは別紙の「長野大学案内」をご覧ください。また、当日、新幹線ご利用の方については以下をご参考までにお示しいたします。なお、ご利用にあたってはご自身でご確認ください。

北陸(長野)新幹線「上田」乗り換え、上田電鉄「大学前」下車、徒歩 12 分

【往路】「はくたか 553 号」東京 7 時 52 分→上野 7 時 58 分→大宮 8 時 18 分→
高崎 8 時 43 分→上田 9 時 18 分(乗り換え、上田電鉄別所線) 9 時 38 分→
大学前 9 時 51 分

【復路】大学前 15 時 59 分→上田 16 時 14 分(乗り換え、新幹線)「はくたか 568 号」
16 時 30 分→高崎 17 時 02 分→大宮 17 時 26 分→上野 17 時 46 分→東京 17 時 52 分
(*上田 16 時 36 分発、長野始発「あさま 624 号」もあり、東京 18 時 12 分、
「はくたか 568 号」より着席確率は大)

7. 参加予定者

社会福祉士養成校教職員、社会福祉施設・機関職員、高等学校教職員、学生・大学院生、そのほか社会福祉士育成に関心のある方。

8. 参加費

お一人 1,000 円 当日、受付にてお支払いください。(※学生・大学院生は無料)

9. 参加申し込み方法

別紙の申込用紙に必要事項をご記入の上、11月30日(水)までに Fax もしくは E-mail にてお申し込みください。E-mail でお申込みの場合は、必要事項をご記入いただきご連絡ください。なお、当日の申し込みも受け付けますが、分科会の参加については希望通りとならない場合があります。

【申し込み先】

長野大学社会福祉学部 社会福祉演習・実習室

Fax : 0268-39-0024 E-mail : fukujitsu@nagano.ac.jp

10. お問い合わせ先

長野大学社会福祉学部 社会福祉演習・実習室 比田井(ひだい)友香

電話番号 : 0268-39-0001(代表) 0268-39-0008(演習・実習室)

Fax : 0268-39-0024 E-mail : fukujitsu@nagano.ac.jp

11. 主催

日本社会福祉士養成校協会 関東甲信越ブロック

日本社会福祉教育学校連盟 関東甲信越ブロック

12. 後援(以下、予定)

公益社団法人 長野県社会福祉士会

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会、上田市社会福祉協議会

上田市、長野県(または長野県健康福祉部・県民文化部)

13. タイムテーブル

10:00	受付開始
10:30～12:30	分科会
12:30～13:30	昼 食
13:30～15:10	大会シンポジウム
15:10～15:30	閉会式

14. プログラム案内

時間	内容
10:00	受付 長野大学正面玄関
10:30	<p>分科会（事前に希望の分科会をお選びください）</p> <p>第1分科会</p> <p>障害学生の相談援助実習における受け入れの課題</p> <p>【趣旨】</p> <p>長野大学では、これまで障害のある学生を多数受け入れ、資格取得を希望する学生にはその機会を保障してきた。こうした経験を踏まえ、本分科会では、相談援助実習を行なった学生（聴覚障害）、社会人（内部障害）、実習受け入れ施設の実習指導者、養成校教員の各立場からの発言を得て、相談援助実習における受け入れや実習プログラムを含む課題（合理的配慮を含む）を検討したい。</p> <p>【報告者】</p> <p>実習生：横内 結加里 氏（聴覚障害学生 長野大学4年生） 元実習生：高見沢 心 氏（内部障害者 長野大学卒業生） 実習指導者：三村 仁志 氏（障害者支援施設「ささらの里」） 実習指導者：高岡 久章 氏（社会福祉協議会「東御市社会福祉協議会」） 養成校教員：森田 靖子（長野大学）</p> <p>【コーディネーター】</p> <p>旭 洋一郎（長野大学）</p> <p>第2分科会</p> <p>日本社会福祉士養成校協会「相談援助実習ガイドライン」 「相談援助実習指導ガイドライン」を用いた実習指導・計画立案・実習・評価</p> <p>【趣旨】</p> <p>長野大学では、日本社会福祉士養成校協会が作成した「相談援助実習指導ガイドライン」をふまえて実習指導を行ない、実習計画も「相談援助実習ガイドライン」をふまえて作成している。また、実習評価票はカリキュラムの改訂を期に厚生労働省の相談援助実習の目標と内容をもとに新たに作成し、実習の評価をしている。</p> <p>本分科会では、両ガイドラインを用いた実習指導・実習の取り組みについて検討し、その課題を明らかにし、両ガイドラインへの改善につなげていくとともに、今後、両ガイドラインの導入を検討している各養成校の参考に資するものとした。</p>

【報告者】

養成校教員：中島 豊(長野大学)

実 習 生：棚橋 新菜 氏(長野大学3年生)

実習指導者：戸島 民江 氏(児童養護施設「興望館沓掛学荘」)

【コーディネーター】

鈴木 忠義(長野大学)

第3分科会

社会福祉士の職域の拡大—新たな職域に対する卒後教育と多様な人材の確保—

【趣旨】

社会問題が多様化、複雑化する中で、今までの分野では対応できない相談や分野を超えた相談を受けるなど、多様な対応が望まれる専門職として社会福祉士が期待されるようになってきた。

たとえば、刑務所出所後からの社会復帰支援だけでなく入所中からの支援や、更生保護施設での社会復帰支援にあたる社会福祉士の役割も重要になってきている。また、教育分野におけるいじめ、自殺、虐待、貧困の発見などは教員だけでは対応が困難なことから、さらなるソーシャルワークの活用が必要とされ、長野県では今年度から全県の教育事務所にスクールソーシャルワーカーが増員され、来年度以降も順次増員されていく方針である。このような長野県での社会福祉士の職域拡大は、全国的にも同様の傾向にあると思われる。

そこで本分科会では、長野県における社会福祉士の職域拡大を例に、特徴的な職場で活躍している長野県社会福祉士会会員を報告者に迎え、それらの職場への理解とともに、なぜその分野に注目したのかなどの体験談を聞き、新たな職域ではどのような人材を必要としているか、その分野で活躍できる人材の育成と将来像、卒後教育のあり方等について議論を深めたい。

【報告者】

石川 貴浩 氏(長野県地域生活定着支援センター副センター長)

東福寺 裕子 氏(長野県教育委員会スクールソーシャルワーカー)

【コーディネーター】

萱津 公子(長野大学)

第4分科会

多様な専門職間の連携—虐待への対応と権利擁護を中心にして—

【趣旨】

高齢者虐待防止法が施行され10年、障害者虐待防止法が施行されて4年が経過しているが、虐待は年々増加している現状にある。長野県社会福祉士会では長野県弁護士会と専門職チーム派遣に関する協定を結び対応している。

虐待に対応するための相談窓口である地域包括支援センターや障がい者総合相談センターでは、高齢者・障がい者の権利擁護のために社会福祉士が活躍している。

本分科会では、虐待への対応と権利擁護を中心テーマにして、多様な専門職間の連携の必要性・社会福祉士の果たす役割について議論を深める。

高齢者・障がい者の虐待対応については、社会福祉士だけでは対応が困難なこ

	<p>とがあるため、近年は司法関係者や保健医療関係者等の多職種と連携して対応にあたることが多い。他の専門職が社会福祉士に何を期待しているのか、連携において社会福祉士の果たす役割は何かなどについて、各専門職の視点から議論する。そこから育成すべき人材像についても言及する。</p> <p>【報告者】 五味 弘行 氏(弁護士、長野県弁護士会高齢者・障がい者委員会委員長) 宮本 雅透 氏(社会福祉士、長野県社会福祉士会虐待対応委員長) 金川 優子 氏(社会福祉士、長野県社会福祉士会リーガルソーシャルワーク委員会副委員長)</p> <p>【コーディネーター】 小池 正志 氏(長野県社会福祉士会事務局長)</p> <p>第5分科会 実習指導者フォローアップ研修「実習プログラミング」演習</p> <p>【趣旨】 長野大学では、日本社会福祉士養成校協会が作成した「相談援助実習ガイドライン」にそった指導を行なっている。しかし、実習先でのプログラム作成の状況には、温度差があり、実習プログラム作成の余裕がないなどの声を聞く現状がある。そこで「相談援助実習ガイドライン」のうち、実習生に体験させづらいと感じている項目（特に「倫理」や「管理運営」など）、実習生に体験をさせることが困難で話を聞かせるだけになりがちなものについて、実習生にどのように体験をさせていくのか、一緒に検討し、実習プログラムに落とし込む演習を行なう。 なお、可能な限り分野別にグループをつくる予定である。</p> <p>【報告・助言者】 フィールド：矢澤 秀樹 氏(社会福祉協議会「伊那市社会福祉協議会」) レジデンシャル：横山 昌由 氏(高齢者施設「特別養護老人ホーム岡田の里」) 神原 久美子 氏(障害者・児施設「蓮の音こども園」)</p> <p>【コーディネーター】 合田 盛人(長野大学)</p>
12 : 30	<p>昼食・休憩 限定メニューではございますが、長野大学食堂が営業します。ぜひご利用ください。</p>
13 : 30	<p>大会シンポジウム</p> <p>【テーマ】 高校の期待、養成課程での学習、就職、卒後教育(支援)を通じた社会福祉士育成の現状と課題</p> <p>【趣旨】 今回の大会で当ブロックとしての区切りがつけられるかもしれないことをふまえ、社会福祉士の育成について、養成課程入学前(高校の「福祉科」教育)の現状と期待、養成課程での現状、卒業後の職場での実態を報告してもらうことにより、現実に即した課題把握を行ない、今後のあるべき育成について議論する。</p>

	<p>【シンポジストと話題】</p> <p>高校教員：知久 朱美 氏(上田千曲高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉系高校の教育の現状 ・高校生の抱く社会福祉士のイメージ <p>養成校教員：矢崎 久(松本大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成校と高校の高大連携、学生と生徒との交流事例の紹介 ・社会福祉を学ぶのではなく社会福祉士という資格を取りに来ている現状 <p>卒業生：齊藤 舞 氏(長野県社会福祉協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学での学びと職場での学び ・必要とする卒後教育 <p>実習指導者兼施設長：三村 仁志 氏(障害者支援施設「ささらの里」施設長、長野県社会福祉士会会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職等として働いている社会福祉士がステップアップをどう目指すのか ・現場において社会福祉士の力量を高めるための方法と現状 <p>【コーディネーター】</p> <p>川島 良雄(長野大学)</p>
15：10	閉会式
15：30	閉会

